

令和6年度 計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針**(1) 有価証券の評価基準及び評価方法**

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金 — 計上なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりです。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）※省略
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では公益事業を行っていないため、作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
「法人本部」
 - イ 室蘭言泉学園拠点区分

- 「障害児入所施設室蘭言泉学園」
- 「短期入所（室蘭言泉学園）」
- ウ わかすぎ学園拠点区分
 - 「児童養護施設わかすぎ学園」
 - 「子育て短期支援事業」
 - 「地域小規模児童養護施設 鈴蘭」
 - 「地域小規模児童養護施設 はまなす」
 - 「地域小規模児童養護施設 楓」
 - 「小規模グループケア 桜」
- エ 共同生活援助「げんせん」拠点区分
 - 「共同生活援助」
 - 「短期入所（ほほえみ）」「短期入所（すまいる）」
- オ 室蘭市障がい者総合相談支援室「げんせん」拠点区分
- カ 日中活動センターげんせん拠点区分
 - 「日中活動センター生活介護」
 - 「日中活動センター就労継続支援B型」
- キ 活動支援施設あけぼの拠点区分
 - 「あけぼの生活介護」
 - 「あけぼの就労継続支援B型」
 - 「あけぼの就労移行支援」
 - 「あけぼの就労定着支援」
- ク 花ファクトリーあけぼの拠点区分
 - 「花ファクトリーあけぼの生活介護」
 - 「花ファクトリーあけぼの就労継続支援B型」
- ケ 就労継続支援B型湘南しいたけ拠点区分
 - 「湘南しいたけ就労継続支援B型」
- コ あいくる拠点区分
 - ア あいくるセンター
 - イ あいくる事業所
 - ウ あいくる保育所等訪問
 - エ あいくる放課後等デイサービス

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	36,968,867	0	0	36,968,867
建物	518,167,862	558,904,872	34,975,024	1,042,097,710
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	555,136,729	558,904,872	34,975,024	1,079,066,577

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	言泉学園	2,250,000 円
建物（基本財産）	言泉学園、わかすぎ学園	168,282,982 円
建物（基本財産）	あけぼの	195,552,841 円
建物（基本財産）	本部 共同 相談 日中活動センター	##### 円
計		925,772,401 円

担保している責務の種類および金額は以下のとおりである。

（独立行政法人福祉医療機構）

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）言泉学園	14,774,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）本部	68,257,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）日中活動センター	74,119,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）相談	25,041,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）共同	32,583,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）あけぼの	119,658,000 円
計	334,432,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,481,964,318	439,866,608	1,042,097,710
建物	43,553,886	26,739,536	16,814,350
構築物	58,137,079	16,378,813	41,758,266
機械及び装置	6,713,500	5,974,515	738,985
車両運搬具	32,070,492	26,375,862	5,694,630
器具及び備品	143,868,620	86,194,011	57,674,609
有形リース資産	36,923,340	21,438,405	15,484,935
合計	1,803,231,235	622,967,750	1,180,263,485

1

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発債務

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を

明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金 — 計上なし
 - ・ 賞与引当金 — 計上なし
 - ・ 徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	626, 548	130, 167, 800	552, 719	130, 241, 629
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券		0	0	0
合計	626, 548	130, 167, 800	552, 719	130, 241, 629

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	130,241,629 円
計	130,241,629 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	68,257,000 円
計	68,257,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	135,724,298	5,482,669	130,241,629
構築物	6,236,469	34,821	6,201,648
器具及び備品	4,009,442	1,513,331	2,496,111
合計	145,970,209	7,030,821	138,939,388

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産 の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（室蘭言泉学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 満期保有目的の債券等 ― 償却原価表（定額法）
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの ― 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 ― 定額法
 - ・ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金 ― 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・ 賞与引当金 ― 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・ 徴収不能引当金 ― 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 ― 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 ― 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） 室蘭言泉学園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 障害児入所施設室蘭言泉学園
 - イ 短期入所「言泉学園」
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5, 275, 000	0	0	5, 275, 000
建物	115, 146, 954	1, 287, 000	6, 152, 603	110, 281, 351

定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	120,421,954	1,287,000	6,152,603	115,556,351

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	2,250,000 円
建物（基本財産）	110,281,351 円
計	112,531,351 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	14,774,000 円
計	14,774,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	203,508,275	93,226,924	110,281,351
構築物	5,030,420	3,433,531	1,596,889
機械及び装置	749,857	749,856	1
車両運搬具	4,274,300	4,160,003	114,297
器具及び備品	10,469,118	8,360,461	2,108,657
有形資産リース	4,111,740	4,111,739	1
合計	228,143,710	114,042,514	114,101,196

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（わかすぎ学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・ 賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・ 徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） わかすぎ学園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 児童養護施設わかすぎ学園
 - イ 子育て短期支援
 - ウ 地域小規模児童養護施設 楓
 - エ 地域小規模児童養護施設 鈴蘭
 - オ 地域小規模児童養護施設 はまなす
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	72,620,878	0	4,583,015	68,037,863
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	72,620,878	0	4,583,015	68,037,863

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	58,001,631 円
計	58,001,631 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	220,200,192	152,162,329	68,037,863
建物	5,017,140	3,914,715	1,102,425
構築物	3,107,830	1,973,537	1,134,293
機械及び装置	5,413,643	5,174,242	239,401
車両運搬具	12,994,478	9,172,954	3,821,524
器具及び備品	17,292,896	14,112,805	3,180,091
合計	264,026,179	186,510,582	77,515,597

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（共同生活援助拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 共同生活援助拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 共同生活援助「げんせん」
 - イ 短期入所「ほほえみ」
 - ウ 短期入所「すまいる」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,505,419	0	0	27,505,419
建物	118,508,916	62,751,022	12,729,982	168,529,956

定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	146,014,335	62,751,022	12,729,982	196,035,375

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	61,948,318 円
計	61,948,318 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	32,583,000 円
計	32,583,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	283,248,012	114,718,056	168,529,956
建物	22,297,606	20,918,217	1,379,389
構築物	4,008,234	508,120	3,500,114
車両運搬具	1,718,600	1,718,599	1
器具及び備品	15,495,515	10,292,774	5,202,741
有形資産リース	4,116,000	2,972,667	1,143,333
合計	330,883,967	151,128,433	179,755,534

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（相談支援室拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 相談支援室拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉪））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉫））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	57,044,301	174,427	56,869,874
定期預金	0	0	0	0

投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	57,044,301	174,427	56,869,874

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	56,869,874 円
計	56,869,874 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	25,041,000 円
計	25,041,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	57,044,301	174,427	56,869,874
構築物	2,733,049	15,260	2,717,789
車両運搬具	3,134,750	2,242,196	892,554
器具及び備品	900,469	187,640	712,829
合計	6,768,268	2,445,096	4,323,172

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（日中活動センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・ 賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・ 徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） 日中活動センター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 日中活動センター 生活介護
 - イ 日中活動センター 就労継続支援B型
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	4, 456, 683	307, 654, 749	1, 484, 675	310, 626, 757

定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	4,456,683	307,654,749	1,484,675	310,626,757

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	310,626,757 円
計	310,626,757 円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	74,119,000 円
計	74,119,000 円

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	318,084,229	7,457,472	310,626,757
建物	2,530,440	1,057,310	1,473,130
構築物	14,407,961	258,821	14,149,140
車両運搬具	2,586,030	2,586,028	2
器具及び備品	29,028,140	7,569,531	21,458,609
有形資産リース	7,734,000	5,245,300	2,488,700
合計	374,370,800	24,174,462	350,196,338

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

計算書類に対する注記（あけぼの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 ― 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの ― 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 ― 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 ― 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 ― 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 ― 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 ― 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 ― 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） あけぼの拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア あけぼの 生活介護
 - イ あけぼの 就労継続支援B型
 - ウ あけぼの 就労継続移行支援
 - エ あけぼの 就労定着支援
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	204,139,472	0	8,586,631	195,552,841
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	204,139,472	0	8,586,631	195,552,841

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	195,552,841 円
計	195,552,841 円
担保している責務の種類および金額は以下のとおりである。	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	119,658,000 円
計	119,658,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	256,942,279	61,389,438	195,552,841
構築物	15,146,085	7,233,564	7,912,521
車両運搬具	2,400,870	2,400,869	1
器具及び備品	44,942,201	34,357,624	10,584,577
有形資産リース	6,882,000	4,775,800	2,106,200
合計	326,313,435	110,157,295	216,156,140

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（湘南しいたけ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 ― 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの ― 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 ― 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 ― 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 ― 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 ― 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 ― 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 ― 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） 湘南しいたけ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 湘南しいたけ 就労継続支援B型
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,188,448	0	0	4,188,448
建物	2,668,411	0	710,972	1,957,439
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	6,856,859	0	710,972	6,145,887

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	7,212,732	5,255,293	1,957,439
建物	10,043,000	644,624	9,398,376
構築物	1,669,888	287,585	1,382,303
器具及び備品	13,355,210	5,548,203	7,807,007
車両運搬具	1,188,000	321,750	866,250
機械	550,000	50,417	499,583
合計	34,018,830	12,107,872	21,910,958

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（花ファクトリー拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 ― 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの ― 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 ― 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 ― 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 ― 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 ― 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 ― 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 ― 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） 花ファクトリー拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア 花ファクトリー 生活介護
 - イ 花ファクトリー 就労継続支援B型
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）			
構築物	5,797,143	2,633,574	3,163,569
車両運搬具	3,773,464	3,773,463	1
器具及び備品	6,228,120	3,886,659	2,341,461
有形資産リース	3,045,600	3,045,599	1
合計	18,844,327	13,339,295	5,505,032

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（あいくる拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１） 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 ― 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの ― 決算日の市場価格に基づく時価法
- （２） 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 ― 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- （３） 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 ― 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 ― 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 ― 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- （１） 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 ― 退職年金事業
- （２） 独立行政法人福祉医療機構 ― 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１） あいくる拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２） 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
 - ア あいくる センター
 - イ あいくる 事業所
 - ウ あいくる 保育所等訪問
 - エ あいくる 放課後等デイサービス
- （３） 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,665,700	204,670	3,461,030
構築物			0
車両運搬具			0
器具及び備品	2,147,509	364,983	1,782,526
有形資産リース	11,034,000	1,287,300	9,746,700
合計	16,847,209	1,856,953	14,990,256

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし